

静岡県防犯設備士生活安全協議会の紹介

防犯設備士 第92-0587号
静岡県防犯設備士生活安全協議会

会長 大島 至了



静岡県は日本のほぼ中央に位置し、太平洋に面しており東西155km、南北118kmの距離があり、海や山、湖等の様々な自然に富んだ県といえます。南側は遠州灘、駿河湾、相模灘に沿った海岸線と北側は富士山等の山岳地帯が東西に長い地形を囲んでいます。

【協会の概要】

静岡県防犯設備士生活安全協議会は防犯機器及び防犯システムの普及啓発・研究、その他会員相互の緊密な連携を図ると共に安全産業としての特性を生かした活動を推進し、もって安全で住みよい住環境づくりに寄与することを目的として、平成11年8月20日に設立し今年で18年になります。

現在の正会員事業所数は20社で、役員体制として会長1名、副会長2名、監事1名は会員の互選により選任されます。更に静岡県警察本部より顧問に生活安全部長、参与に生活安全企画課長と同課の防犯対策推進室管理官の3名のご協力を頂いております。原則として役員の任期は2年とし、事務局は会長の所属する事業所としております。

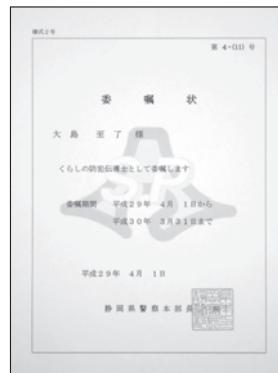
【静岡県下の犯罪発生状況】

静岡県警察本部における平成28年度の全刑法犯の認知件数は20,869件であり、15年連続で減少しています。罪種別で増加したものは知能犯+60件であり、減少したのは凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、風俗犯、その他全てに見られます。窃盗犯の認知件数は減少傾向にあるものの検挙率は低下傾向にあります。増加した主な手口としては出店荒らし、忍び込み、空き巣で減少した主な手口は自転車盗、万引き、オートバイ盗です。

【主な活動】

1.「くらしの防犯伝導士」の派遣事業

「くらしの防犯伝導士」は平成19年に設けられ、静岡県警察本部より当協議会に所属する会員の防犯設備士に委嘱されています。



防犯伝導士 委嘱状

各地域で開催される防犯に関する講習会等への派遣依頼により講師として派遣され、各種の防犯のハード、ソフト面でのニーズに対応した適切な情報提供や防犯についての啓蒙活動を行っています。前年度の主な内容は「防犯協会会員を対象とした企業の防犯対策」をはじめ、「保育園に対する防犯対策」や「小学校の生徒・職員・保護者を対象にスマートホンを使用する場合の犯罪の防止策」、「看護専門学校での女性の防犯」、「車両ねらいに関する防犯対策」、等々他種多様な依頼内容でした。



防犯伝導士講演（小学校）

特に最近では子供や女性対象の防犯対策やパソコン・スマートホンに関する犯罪防止対策等の講演依頼が多くなっております。やはりその時代による犯罪の傾向の多い分野への講演依頼が多くなっています。平成28年度の派遣依頼は13件でした。



防犯伝導士講演（事業所）

2.「防犯環境改善プラン提案制度」の活動

官庁及び民間を問わず静岡県警察本部より防犯対策について依頼又は要請があった場合、静岡県民の安全安心を確保するための提案活動を行っています。

防犯設備の設置に関する相談や設置調査及び工事見積等の依頼があった場合の対応策として、「防犯環境改善プラン提案制度」を設けています。それらの案件に対応可能な会員企業から防犯設備士を派遣し対応を行っています。尚、会員が現地調査等に訪問し成約に至らなくても、当協議会より対応費用の一部として補助金をお支払いしております。年に数件あります。

3.「防犯ホットライン」の運用

防犯に関する無料相談窓口としてダイヤル直通の専用電話を設け、県民の防犯に対する悩み事や防犯対策の相談等のなんでも相談窓口の「防犯ホットライン」を設けています。

それらの対応については電話相談だけで解決できない場合は現地を訪問し、「防犯環境改善プラン提案制度」と同様の対応をしております。年に数件あります。

4.「各種展示会」へ参加、出品

地区職場防犯管理協会や(公社)静岡県防犯協会連合会等からの要請又は各種展示会に参加し、防犯機器や警備サービス、カーセキュリティ、錠前、防犯フィルム等を普及推進する為、当協議会の会員を派遣すると共に当協議会のPR活動にも努めています。

5.「公益社団法人日本防犯設備協会」との連携

地域活動の支援、防犯設備士のスキルアップを図る等の活動を行っています。

6.ホームページによるPR広報活動

静岡県警察本部のHPとリンクしており、双方からHPを閲覧することができます。

【平成29年度の新規事業計画】

1.静岡県防犯設備士生活安全協議会の法人化について

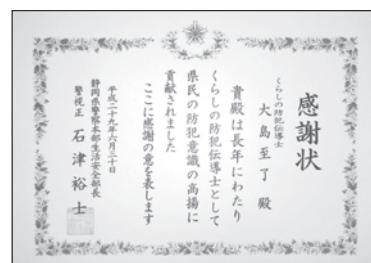
下記の「防犯モデルアパート認定制度」を設ける計画に合わせ「一般社団法人」を取得する為の調査、研究を進めたいと考えております。

2.「防犯モデルアパート認定制度」について

「防犯モデルアパート」として認定することにより、集合住宅での犯罪抑止に貢献します。静岡県警本部や住宅メーカーと連携して制度の普及促進を図りたいと思います。既に実施されている他県の協会様を参考にさせて頂き、実現できるように努力したいと考えております。

【感謝状の授与】

平成29年の定期総会において、静岡県防犯設備士生活安全協議会の「くらしの防犯伝導士」として10年の功労者に対し、静岡県警察本部生活安全部長より感謝状が贈られました。



防犯伝導士 感謝状

【課題と今後の取り組み】

1.会員数の減少と会員拡大について

現在の会員数は20社ですが、設立当初よりも減少しております。最大の原因は事業所が新規に入会する場合、又は現在入会してのメリットは何かを求めます。それも当然かも知れませんが、協議会のホットラインのPRチラシの裏面に会員名簿を載せ、講演会やイベントの時に配布し企業のPRをしています。又、年一回の総会後の懇親会では県警察本部の顧問、参

与を交えた会員同士の情報交換の場を設けていますが更に工夫する必要があるかも知れません。

2.新規事業の一般社団法人化と「防犯アパート認定制度」の認定

現在のところ三役のみで進めていますが、既に実施されている他県の協会の資料を参考にしながら、又、関係機関との調整も図りながら原案の作成等事務的なことから進めております。

3.財政面の問題

現在の収入はすべて会員の会費のみで運営されており、今後一般社団法人化への方向と「防犯アパート認定制度」の制定により今後も現在の会費の今までの運営が可能かどうかの懸念材料もあります。ある程度時間をかけて進める必要があります。

【関係機関との連携強化】

新規事業である一般社団法人化と「防犯アパート認定制度」等の推進があります。

今後益々、公益財団法人日本防犯設備協会及び各地域協会並びに関係各機関等と綿密に連携し情報交換し皆様のご指導を仰ぎながら実現することを願っております。今後共、よろしくお願い申し上げます。